

beauty-full card お客様（新旧対照表）

クレジットカード会員規約の主な変更事項—赤字部分が変更事項となります。

改定前（beauty-full card 会員規約）	改定後（クレジットカード会員規約）
第 13 条（その他承諾事項）	第 13 条（その他承諾事項）
会員は、カード利用による商品購入代金、サービス提供に対する利用代金を第 35 条第 1 項で定める加盟店に当社が立替払いすることにあらかじめ異議なく承諾するものとします。	削除
第 25 条（電子媒体による販売促進活動）	第 25 条（電子媒体による販売促進活動）
会員は、当社へ入会の申込みの際又は任意に当社に提示した会員の e メールアドレスに対して、当社がインターネットを含む電子媒体を利用して、当社の関連会社及び当社の取引先が提供する製品・サービスの販売促進活動を実施することに同意します。ただし、会員は、インターネット、eメール、郵送又は来店による方法で、当該電子媒体による販売促進活動を中止するよう求めることができます。	削除
第 30 条(電子取引による契約及び開示に関する同意)	第 30 条(電子取引による契約及び開示に関する同意)
会員は適用法令（当該法令の改正法令を含む）により認められる範囲において、当社が会員に対する資金の提供、顧客アカウントに関する情報の開示及びその他のサービスを、電子媒体を利用して会員に提供することに同意します。	削除
第 36 条(ショッピングサービスの弁済金の支払方法)	第 33 条 (ショッピングサービスの弁済金等の支払方法)
<p>1. 会員は、当社に対して、弁済金を毎月支払日に支払うものとします。なお、初回ご利用時等については、事務手続上の都合により翌月以降の支払日の支払となることがあります。</p> <p>2. ショッピングサービスの弁済金の支払方法は、①元利定額リボルビング払い又は②残高スライド元利定額リボルビング払いのうちから、会員がカード利用時に指定し、当社が承認した方法により</p>	<p>1. 会員は、当社に対して、弁済金等を毎月支払日に支払うものとします。なお、初回ご利用時等については、事務手続上の都合により翌月以降の支払日の支払となることがあります。</p> <p>2. ショッピングサービスの弁済金等の支払方法は、①元利定額リボルビング払い、②残高スライド元利定額リボルビング払い、③分割払い、④ボーナス 1 回払い、又は⑤ボーナス 2 回払いのいずれか</p>

ます。各支払方法の内容及び弁済金の額の具体的算定例は、別表のとおりです。

3. 弁済金には、①第 1 回目返済の場合は立替払日（当社が加盟店に対して立替金を支払った日をいいます）の翌日から第 1 回目支払日までの期間、②第 2 回目以降の返済の場合には前月の支払日の翌日から当月支払日までの期間に対し、それぞれ利用残高に年 18.0%の手数料（実質年率）を乗じ、年 365 日（閏年は年 366 日）で日割計算した包括信用購入あっせんの手数料（以下「クレジット手数料」という）が含まれます。
4. 会員が希望し、当社が了承した場合、支払方法を変更することができます。
5. クレジット手数料の料率は実質年率 18.0%とします。

のうち、カード交付に際して当社が承認した方法とします。

- 上記①②についての弁済金の額の具体的算定例、及び上記③についての支払総額の具体的算定例は、別表のとおりです。
3. 会員は、カード利用時に支払方法を指定し、当社が承認した方法により都度のカード利用を行います。ただし、一部の加盟店では、支払方法、取扱期間、取扱金額が一部制限される場合があります。なお、カード利用の後に会員が希望し、当社が了承した場合、支払方法を変更することができます。
 4. 前項で会員が元利定額リボルビング払い又は残高スライド元利定額リボルビング払いを指定し、当社がこれを承認した場合、手数料率は 18.00%（実質年率）とします。また、弁済金には、①第 1 回目返済の場合は立替払日（当社が加盟店に対して立替金を支払った日をいいます。）の翌日から第 1 回目支払日までの期間、②第 2 回目以降の返済の場合には前月の支払日の翌日から当月支払日までの期間に対し、それぞれリボルビング払いの利用残高に年 18.0%の手数料（実質年率）を乗じ、年 365 日（閏年は年 366 日）で日割計算した手数料が含まれます。
 5. 第 3 項で会員が分割払い（ご利用の都度、支払回数を指定し、お支払頂く方法です。）を指定した場合、支払回数は 3 回、6 回、10 回、12 回、18 回、24 回、36 回より指定するものとします。
 6. 一部の分割払い取扱い加盟店では、支払回数異なる場合があります。また、取引時の条件により分割払いの場合の手数料率についても 12.0%から 18.0%の間で変動することがあります。
 7. 当社は、クレジット手数料を加盟店に対して請求する場合がございます。加盟店が同手数料を負担する限り、当社は会員には請求いたしません。

	8. 第3項で会員がボーナス1回払い、ボーナス2回払いを指定した場合は、クレジット手数料はかかりません。
--	--

改定日 2020年2月1日